

第1回 桑名市就学前施設再編検討委員会会議録

- 1 日 時 平成22年9月29日（水）午後3時から
 - 2 場 所 桑名市役所 5階中会議室
 - 3 出席委員 学識経験者2名、自治会連合会2名、民生委員児童委員1名
私立幼稚園2名、私立保育園3名、公立幼稚園2名
公立保育所1名、公立小学校1名、保健福祉部長、教育部長
 - 4 出席職員 教育長、教育総務課長、学校教育課長、指導課長、同指導主事
同和教育課長、社会福祉事務所長、子ども家庭課長、同主幹
学校・園再編推進室長、同主幹、同研究主事、同主事
 - 5 議 事
(1) 諮問について
 - 6 傍 聴 人 1名
-

(教育総務課長) ただ今から、「桑名市就学前施設再編検討委員会」を開催いたします。教育委員会事務局教育総務課長の〇〇です。本検討委員会の議長が決まりますまで、司会進行をさせていただきます。

—傍聴の了解を得、傍聴者入場—

それでは、事項書1 開会 教育長より委員の皆様方へ委嘱状をお渡しさせていただきます。

—教育長より1人1人に委嘱状を渡す—

(教育総務課長) つづきまして、教育長よりごあいさつ申し上げます。

(教育長) みなさん、こんにちは。教育長の〇〇でございます。今回は、快く検討委員会委員をお受けいただきましたこと心から感謝を申し上げます。

後ほど、委員長に諮問文をお渡し申し上げますが、子どもたちの減少とい

うことで、今後どう対応していくべきなのかということをお緊の課題として、捉えているところです。

ぜひ、貴重なご意見等いただきながら、実のある御提言をいただきたいと期待申し上げます。

(教育総務課長) 次に、自己紹介をお願いしたいと思います。

—委員自己紹介—

(教育総務課長) なお、「事務局」につきましては、名簿にて紹介に代えさせていただきます。

次に、事項書4 委員長・副委員長の選出についてですが、要綱 第5条第2項では、「委員長は学識経験者をもって充てる」となっております。どのようにお取り計らいいたしましょうか。

(委員) 事務局一任。

(教育総務課長) 「事務局一任」というお声をいただきましたので、委員長には〇〇委員さんをお願いしたいと考えております。 (各委員 拍手)

(教育総務課長) 委員長は、〇〇委員をお願いいたします。続きまして、副委員長ですが、要綱第5条第3項では、「副委員長は委員の互選とする」となっておりますが、どのようにお取り計らいいたしましょうか。

(委員) 事務局一任。

(教育総務課長) 「事務局一任」というお言葉をいただきましたので、副委員長には〇〇委員をお願いしたいと思います。 (各委員 拍手)

(教育総務課長) それでは、委員長、副委員長、前の席をお願いします。代表して、委員長にご挨拶をお願いしたいと思います。

(委員長) 委員長をさせていただくことになりました四日市大学の〇〇でございます。日本の人口は、本格的に減少時代が始まり、2050年には今より4,000万人くらい減り、8,000万人くらいに減少するといわれておりま

す。

そのような時に、今のような行政でいいのか、人口減少が本格的に始まったこの5年間、社会の仕組みはそのようには動いていません。しかし、私たちの責任として、次の世代の子どもたちが、2050年の社会を生きていけるような教育を受けさせてあげないといけない。子どもの数が減っていくことを前提として地域社会でどうやって、子どもを守り、育てていくのかということから、一つの再編整備ということを考えていかざるを得ないだろう。ぜひ、そういう形の中で議論を進めていただき、会議として答えを出していきたいと思っております。忌憚ないご意見をいただきたいと思っております。

では、ここから私の方で議長の方をつとめさせていただきたいと思っております。では、事項書「5 検討委員会の運営について」事務局よりお願いします。

(再編推進室長) 会議については原則公開、会議録の形態は、発言者名を入れて要点筆記、また、他の会議等の例にならい、本検討委員会の会議録も、「市のホームページ」に掲載、この際は、個人名は明記しない、会議の録音記録の了解、以上、3点を審議のほどお願いします。

(委員長) 事務局より3点ほどの提案がありましたが、これについては、いかがでしょうか。会議の公開については、原則公開となっておりますが、非公開を考えなければいけないような時には、委員の皆さんの意見をいただいて決定することも付け加えます。

それでは、以上のことについて了承するという事で決めさせていただきたいと思っております。

「6 諮問について」教育長から検討委員会へ諮問をいただきたいと思っております。

(教育長) 諮問文につきまして、朗読をもって代えさせていただきたいと思っております。

—教育長から諮問文を読み上げる—

(委員長) 引き続き、諮問の趣旨説明等、それぞれの項目の基本的な考え方について説明をお願いしたいと思います。

(教育長) 諮問事項の順番に基本的な考え方を申し上げたいと思っております。ただ、この順番につきましては、決して重点度の高い項目からの順番ということで

はございません。あくまで並列の明記であるということとそれぞれの項目は
相関連をしておるということについて申し述べさせていただきたいと考えて
おります。

—「諮問説明」に沿って説明—

答申の期限ですが、これからのご審議の流れの状況、今後の国の動向をも見
据え、基本的には一年半程度と考えております。

また、ご審議の過程の中で、モデルケースというような形で、改善、改革の
方向性が見いだされたものにつきましては中間的に答申をいただくことも想
定をいたしておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

(委員長) 今日は諮問について共通認識ということが一つ、そして、将来的な人
口、子どもの数など、地域の子どもの数を認識しておくことを、目的と
致しまして、次回、具体的な項目について議論をしていくという形になるか
と思います。休憩後、諮問あるいは資料について質疑応答をして理解を深め
ていくということにしたいと思います。

休憩

(委員長) 会議を再開します。先ほど教育長から諮問いただきました諮問内容
等についてご質問等ございましたら、出していただきたいと思います。

(委員) 諮問文に、平成19年4月に就学前検討委員会最終答申の提言が出され
たとあり、今回、「就学前施設の適性配置に関する基本構想をさらにすすめ
るにあたり」ということを明記してありますが、その最終答申について、ご
説明をいただけないでしょうか。

(委員長) 19年4月の桑名市就学前教育の今後のあり方について、概要版につ
いてご説明いただけますでしょうか。

(再編推進室主幹) ご覧の6点について提言をいただきました。

—資料 「桑名市における就学前教育の今後のあり方について」答申の概要
版に沿って説明—

この中で、(1)(4)(6)が、まだ進んでおらず、今回の検討委員会で(1)

「適正配置に関する基本構想」というところを重点的にお願いしたいと思っています。(1) ①の(ア) 多様な就学前施設を用意し、それぞれの家庭が選択できるようにする。(イ) 中学校区を基本として適正配置を考えていく、という方向性がだされており、これをベースに、(4) 私立さんとの共存、(6) 市民の皆様の理解も含めて、今回の検討委員会で十分協議をしていただきたいと考えております。

(委員長) この検討委員会というのは、どういうメンバーで議論をされたのでしょうか。

(再編推進室主幹) 学識経験者、公立保育所・幼稚園代表、私立幼稚園・保育園代表、連合自治会代表、小学校長・教諭代表、市PTA連合会代表、というメンバーです。

(委員長) 今日お集まりのみなさんの中にこの検討委員会にかかわられたという方もいらっしゃるかと思います。この時の議論のポイントを教えていただくと、今回の議論の参考にもなるのかなと思います。当時ご参加いただいた方で何かございますか。

(委員) 私は参加してないのですが、3番のカリキュラムの作成について、私立幼稚園は独自の建学の精神がありますので、私立幼稚園はこちらには参加しないということでお聞きしております。

(委員長) 当然、私立幼稚園には建学の精神がありますから、カリキュラム作成にはかかわらないということでもあります。

これから、積み残された「桑名市の就学前施設の適性配置に関する基本構想」に関わって検討を加えていかなくてはならないのですが、特にウの総合施設、これも一つの大きな課題であると先ほどの諮問項目にも書いてありますけれども、こういった基準についても、3年の月日が流れたので、改めて検討を加えていかなくてはならないと思うのですが、これについての当時の議論に特徴的な部分や疑問等があればご意見をいただきたいと思います。

(教育部長) 19年答申では、まず、桑名市でどんな子どもたちを育てていくのかということについて、かなり時間を費やして考えました。もう一つは、多様な形態で保護者方や子どもたちが選択をできるような形にするため、多様な形の就学前施設を準備しようということでの議論がなされていました。

その一つが総合施設ですが、今、それについては具体的なところまでは話が進んでいない状況です。

それから中学校区を基本とすることについても、細かいことについては少し検討があるだろうということも感じております。

当然、私立さんとの共存ということについても、かなり、議論は積みまれましたが具体的なことについては深い話にはなっていないかと思います。

この答申を受けて、庁内である程度煮詰めた後に、このような場を設定し、議論を具体的なものにしましょう、といった確認はされており、それが、今、このように実現できていると思っております。

(委員長) いかがでしょう、その当時ご参加いただいた方。

(委員) 当時、中学校区というのは極めて唐突に出てきた案件でありまして、私たちが十分に審議を尽くしたというのはあまりなく、これでよいのかという疑問をたくさん持っておりました。しかし、答申として出てきてしまうということになるというのが、私の認識としてあります。

そして、もう一つは共存ということを考えていただいておりますけれども、果たして共存という言葉が本当に正しいのか、とても不安で心配です。

幼児教育を一つのものとして捉えて、子どもを育てることが私たちの使命であるとするならば、私立か公立かというのは手段であって、目的は一つというところで共存と行ってしまっているのかと疑問が残ります。答申として出てしまっていることについて、みんながそれでよしとしてそれを出したということでは決してなからうと思えますし、当時の委員さんの中にも、これは言ったけれども、文面に表れなかったということもたくさんあるかと思えます。

(委員長) 他にこのH19年答申について補足をしたいという方いらっしゃいますか。

(委員) 私はこの会議に参加をしてなかったのですが、今回資料を見せていただいた中の最終答申の②の課題の中で一部分文面が違うのではないかと。

(イ) の4行目、「多度町の公立幼稚園は1園で5歳児1年保育であるが、4歳までは保育所で過ごし、5歳になったら幼稚園に入園することが定着している」と書いてあるのですが、これは公立幼稚園だけの話であって、いつからこのように定着したのかなと思って。多度エリアには私立が2園と公立1園あって、公立は幼稚園と保育園は隣同士にあるからそのまま流

れていくというところがあるが、私立保育園は今現在でも5歳児を受け入れています。この言葉は違っていませんか。

(委員長) その点の事実関係というのはどうでしょうか。

(再編推進室主幹) 桑名市の保育所・保育園は、公立は「保育所」、私立さんは「保育園」というふうに使い分けております。(イ)の5行目の「保育所」は公立の保育所を指しているのかと考えますが。

(委員長) そういわれれば納得できますか。

(委員) 納得はしません。公の文章が、こうやって曖昧な書き方をしていること自体が正しいのかなということを疑問に思います。

(再編推進室主幹) 確かにおっしゃるとおりだと思います。文章の意味が正しくなるようにしていかなければならなかったと思います。申し訳ありませんでした。

(委員長) その他、いかがでしょう。

(委員) 公立幼稚園の休園について、「原則として、10名以下が複数年継続した場合は休園にする」という内容が書かれております。この場合は募集も停止すると認識していたのですが、現状は募集をかけて、また10名集まったら再開しますということになっているように思います。これはこの当時、決められた時はどういう理解であったのでしょうか。

(委員長) 募集停止なのか、それとも10名集まったらまたやるよという話だったのか。

(学校教育課長) 当時の理解というより、今のやり方ですが、10名以下が複数年継続した場合、次年度に向けて意向調査をしております。意向調査の中で10名以上の入園が見込まれた場合は募集をかけ、人数が集まれば園を再開させ、10名以下であった場合は、再び休園となります。ただ、意向調査をかけた段階で、10名から大きく下回る場合についてはそのまま引き続き休園措置をとさせていただいております。

(委員) 今、そういう判断でされているということは承知しております。私の質問は当時の基準を作成された時に、どういう判断でこのようになったのかとお聞きしたかったのですが。私が聞いた限りにおいては、原則募集は停止すると聞いておりましたが。

(教育部長) 運用については募集を停止するというわけではなくて、先ほど学校教育課長が申し上げたような形で当時からやっていると認識しております。

(委員長) よろしかったでしょうか。次年度に向けて意向調査をし、再開もあろうという運用を当時からやっていたということによろしいですか。

(教育部長) はい。

(委員) ここに「複数年継続して10名を下回った場合には」とあるので、単年単年の話ではないと思います。当然、先ほどのお話だと、ここに複数年と入れる必要は全くないわけであって、複数年というのはやはり長期的な視野に立って、複数年10名を下回ったときには、休園措置をとり、募集を停止するということが自然な解釈の仕方だと思います。また、教育委員会(事務局)の方からもそのような理解であったと聞いております。

(委員長) 複数年というのをどのような時点で、どのような形で運用上考えるのかというところでこの文章では、少しお立場によって理解が違っているということがよくわかります。だからこそ、この文章は今回の議論の出発点だけれども、これをベースにしてもう一度、公立幼稚園の再編、就学前のあり方について考え直し、そして、施設のあり方の基準も、今度はゆるがない明確な基準というものを出していくという必要があると思います。

このような議論があったということは、私たちの共通認識として、これからの議論にしていきたい。特に、この答申でいう(1)と(2)と(4)については積み残しのままで現在に至ることを確認しておきます。(6)の市民の理解の拡大ということについて、実はその後、あまりなされてなかったと言っていいですか。

(再編推進室主幹) 周知ということで概要版をホームページに挙げた程度です。

(委員長) 今回の議論の発端になったこの文章については、理念等の部分につ

いてはかなり議論されたということですが、合意がとれていると考えていいですか。

(委員) 合意かどうかはちょっと。かなり時間をとって話し合いはなされました。

(委員長) 合意かどうかは別としてということはありませんが、これは共通の議論のベースとして、考えておくことが重要だと思います。それでは、平成19年のものについての質疑は以上でよろしいでしょうか。それでは、先ほどの、諮問文と諮問事項についての説明を教育長についてのご質問ございましたらいただきたいと思います。

(委員) 3番の就学前教育のイメージは合意かどうかということですが、その中で学校教育が担っていかなくてはならないとても大事なものがあると思います。一つは個別に支援をした方がよい子どもが増えてきたということがあると思います。そのことを、保護者に理解をしていただかなくてはならないという部分に於いて、とても支援が必要であったりするが、その点ではほったらかしと。このことは桑名だけでなく日本全体の課題だと思うが、それがここからはちよっと見えにくいというふうに思っております。

(委員長) 平成19年の理念のことについてお話をいただきました。

(委員) 子どもたちのことは大切で、これが中心だとは思いますが、費用面に関しては一切取り上げられてません。やはり、桑名市の現状としてどれくらいの費用が幼稚園に配分があるのか、各園に何人いて、先生が何人配置されていて、いくらくらいいるのかということを使って税金についての議論も必要であると思います。その部分を会議の中で明確にしてほしいと思います。民間委託という考えもあるだろうし、資料として費用面は必要なものだと思います。

(委員長) 議論の前提として、費用、経費ですね、これについて、少し詳しいデータを議論の素材として持つておく必要があるのではないかと、というご意見でした。これは、私も思っていました。私立の場合には、まさに経営努力としてやっつけらる部分があり、公立は公立でそのよさというもので教育の機会を提供しているわけです。

では、具体的に市民の一人として、どれくらいの経費がかかっているのか、そして、それは今後も維持できるのかどうかという検討は必要になると思っております。経費の面に関しては共通の土台を出していただく必要はあるのではないかと思います。

これから、市全体として使えるお金は徐々に減ってこざるを得ない、そういうときに就学前教育にどの程度のお金が使えて、それで確保できる就学前の子どもたちのための教育の質はどうしたら確保できるのかということとは金計算を抜きには議論できない。

公私を問わず、かけている経費、そして、税金をどの程度投入しているのかということについてはデータをぜひご提供いただきたいと思います。

では、次回までに必要な資料、また、資料として持つておかなければいけないものについて、ぜひ、ご発言ください。資料によりましては、オープンにするには厳しい内容がある場合は、会議自体を非公開にすることもありうるかと思います。

また、その都度おはかりします。

(委員) 税金がどれだけかけられているかということの資料、全国的な公立幼稚園がどれくらい教育に費用がかかっているのかというものですが、ご許可いただければ配布させていただきたいと思っております。

(委員長) どうでしょうか。それはよろしいでしょうか。わたしたちも見せていただきたいと思いますので。

—委員持ち込み資料配付—

(委員) 事務局からいただいた資料では平成18年から21年という非常に子どもたちの人口減少が緩やかな時を基準にして今後の子どもたちの数を推定していますので、急激に減りだすのが今年くらいからになりますので、実態にあった形で5年後、10年後、実際に10年後20年後の制度を考え出すことになると思いますので、桑名市の方でその資料も正確にご用意していただきたいと思います。

(委員) この資料は、あくまで桑名市ではなく全国の平均手当です。今現在、公立幼稚園の一人あたりの学校教育費は73万8千円と書かれています。これは、保育料の差し引きをしていませんので、桑名市の場合、毎月の5,500円の12ヶ月分を引いて、67万2千円ということになります。

私立幼稚園にどれだけ税金がかけられているかということでございますけれども、経常費補助は三重県の場合、平成21年度、16万7千円いただいているという表でございます。私立幼稚園の場合は就園奨励費補助というものを保護者の方に直接支給していただいておりますので、一番多い世帯が、4万3千円～4千円だと思います。これらは、収入によって違いますし、全くもらっていない方もみえますけれども、4万円～5万円くらいが一人あたりの平均だと思います。ですので、私立幼稚園にかけられている税金は16万7千円と4万強という形になりますので、大体21～22万ということになります。実際、公立にかけられている税金と私立にかけられている税金は約50万円差があるということで、これは、現在私立幼稚園が保護者からいただいている保育料、給食費、バス代を全て無料にしてもできる金額です。

(委員長) 私立と公立の入りの構造、特に税金がどれくらいかけられているか、公立と私立との差というものを説明をいただきました。今後、公私の共存といったときに地域の子どもたちにいろいろな選択肢を提供したい、ここについては異論はないかと思いますが、全体としてこういう差があるということは認識をしておかなければいけないところかと思えます。どうも、貴重な資料をありがとうございました。これは、公費による補助、公費の使い方の問題でございますが、後、それに経費の話、出の部分の話が出てくると思います。出の部分について一番大きいのが、人件費だと思います。人件費は、教育の質という部分では非常に大きな関わりがあるかと思えます。これについても公私を問わず、この場で私たちが参考にすべきものとして、園の運営経費の資料をいただければと思います。その際には、また、私立の皆さんにもご協力をお願いしたいと思います。

(委員) 今、経費関係のことを言われましたけれど、公立幼稚園は市がやっているから、6千円の保育料でやれるが、私立保育園は単体でやっているの、そうはいかない。公立の6千円の保育料はききます。何故、6千円の保育料なのに子どもはこないのか、そこがわかりません。私たちは平均2万5千円～6千円いただきます。それでも、保育園には園児が来ます。公立のたくさん園が園児数を割っており、こういう時にどうして福祉の方の園を増やして下さいって言わないんですか。一方的に物事を考えて、6千円と2万円と比べて人数が少なくなったから数を増やせよと言われても困ります。

(保健福祉部長) 今の景気動向を踏まえて、子どもを保育所に預けて働く母親が増えた、ということも影響しています。

平成19年答申ではいろいろな全体構想をいただきましたが、特に今問題となっている適正配置の基準につきましては、多様な形態の施設として保育所、幼稚園、総合施設を挙げていただきましたが、実際にまとまったのが、中学校区を基本とするというようなことでした。その後、内部だけで推進委員会を持ちましたが、そこへは私立さんは入っていませんでした。具現化できるものから具現化していこうということで、多度保育所・幼稚園につきましては施設の一体化、城東保育所・幼稚園については連携という形で、平成22年度から連携の保育が始まっていますが、これも1年のみということで、なかなか答申通りには進まなかったというのが現状です。

前回の答申を受けて、公立、私立の共存については私立さんの方にいろいろ投げかけて、ご承諾をいただけなかったというような経過がございまして、改めてこの就学前の適正配置につきましては、まずは公立幼稚園の再編が最重点だという位置づけで新たに検討委員会を立ち上げてこのような形でお願いしたいと思います。

桑名市は平成9年頃から会議をやっておるのですが、いっこうに進まないという状況ですので、私はこれが正念場だと思って、きちんと検討委員会の答申、方向性を私立、公立一緒になって考えていきたいと思っております。

(委員長) 前回の答申で、特に再編の部分が動かなかったのは私立の皆さんとの議論が十分でなかった、あるいはできなかったから具体的に動かなかったけれども、今回は各立場の方に入っていただいて、まずは公立幼稚園の再編というものを主眼にしていきたい、というお話でした。

(教育部長) 前回の協議会の中では、費用的な面に踏み込んで話ができなかった。先ほどは、貴重な資料をいただき、私立さんと膝をつき合わせて議論していく機会をもてることは非常にありがたいことです。

ただ、保健福祉部長が公立幼稚園の再編に特化してと言われましたが、当然再編をしていきますと幼保の一元化、一体化の部分とは相関連してくると思います。

教育長が諮問説明の中で、5点の諮問項目が相関連した形でかかわってくると話をさせていただいたように、再編を考える中では公立、私立、保育所、保育園、幼稚園という形が関わってきますので、公立幼稚園の再編のみを取り上げてということではないということをご理解いただきたいと思います。

う。

(保健福祉部長) もう1点、平成18年には東部の拠点施設に幼保園を含めた総合施設の構想を立てたのですが、実際のところは子育て支援センターのみに終わっているという経過もございます。幼保園については、今、こども園構想が新たにでてきており、国の方がいろいろと検討しているようですが、この時期に桑名市の状態でやろうと思うと、難しいところがあったものですから、今、保留の形になっています。幼保一元化の取り組みにおいてもこの検討委員会において、ご意見を賜りたいと思っております。

(委員長) はい。当然のことながら、先ほど教育長のお話にもありましたように全部が関連しているということは確かです。

(委員) 桑名市の公立幼稚園を見たときに、園児が減少気味になっていくということは非常に辛い事実であります。私立幼稚園を選ばれる方、勤めているから保育園にという方もあり、その中で、公立幼稚園の保育を選んでいただける方もあり、本当に保護者の方の思いが、多様化されているように思います。

私は今の公立幼稚園の状況、人数が減り、単学級が増え、そして、その単学級も人数が減ってきたときに公立幼稚園が目指している保育を子どもたちに十分返していけるのかと考えた時、10人以下が複数年続いた場合休園という話は当然のことだと思っております。

そして、全体構想を考える時、公立幼稚園が今のままではいけないということを実感しています。ですから、この場で、子どもたちを十分に育てるためには、どのような施設がよいのかということを考えていただけるよう望んでおります。

(委員) 私は管理職になってから、精義幼稚園、城東幼稚園、そして今、日進とききました。精義幼稚園は人数が少なくて休園になる前の年におりました。

また、城東も昨年、とても少なくて、保育所と一緒にやっていただく形になったわけですが、その時に対象の子どもさんのご家庭を全部訪問させていただきました。そこでは、公立幼稚園はお金も安いし、保育内容にも触れ、90%くらいの保護者が「行かせたいんだけど2時ではね」というご意見でした。いくらパートでも2時に家で迎えることはとても難しい、そこを何とかしてくれればという方がほとんどでした。再編を考えていく中で、2時までではなくて別の形もとれるように考えていただけたらあり

がたいと思います。

(委員) 城東保育所は今年、保育所籍の子どもたちが幼稚園の方に通って、延長の時間には保育所の方へ帰って来るという保育を進めております。保護者の方のニーズはとても大事ですが、それを受けながらも、それがきちんと子どもたちのニーズにならないといけないと思います。本当に4人とか5人で保育が進められるのか、本当にそれが子どもたちのためにいいのかといった辺りで、保護者のニーズも大事ですけど、子どもたちのことを大事にして話し合いをしていただきたいと思います。

(副委員長) 公立の幼稚園の子どもが少ないことはとても胸の痛いことです。私立の幼稚園でとても人数の多い幼稚園があります。その幼稚園で、先生がハンカチを拾って、そこに書かれた下の名前を呼びました。そしたら通りかかった男の子が、クラスも年齢も違う4人を連れてきました。これだけ子どもがいるのに男の子が女の子4人連れてきて、園長がびっくりしていました。人数が多くても子どものコミュニケーションというのはあるのだなととても驚きました。

私が勤めている大学のすぐそばに公立の幼稚園があります。そこに子育て支援という形で未就園のお子さんとお母さんが来ております。しかし、そこに来てるから幼稚園に入園するかというと、私立に行くとかですね。この敷地で子どもたちの保育を見ているのに何故なのでしょう。

どうして公立なのか、私立なのか子どもにとってなのか、親にとってなのか、保育園と幼稚園も親の都合ですよね。その辺りのトータルなことをもう少し、この場でお話し合いができればいいのではないかという気がします。

私の場合は公立も私立もおつき合いさせていただいておりますが、先日、人数の多い私立の幼稚園の運動会に行きました。とても立派で、これだけのことができるのかと驚きました。

次に公立に行ったときにすごく寂しかったです。それを保護者が見たらどう思うか、だから、公立ももっと頑張ると思い、あるところに話したら中学校区の小学校と中学校と幼稚園と保育園とで音楽会をすることになりました。けれども、「私立はもっとハイレベルなので、入れない。一緒にしたら退屈する」と。いろんな現場を見せていただき、いろんな話を聞き、ここでもいろんな方たちのご意見を伺い、今日帰ったら頭の中を整理しなければいけないと思っております。

(委員長) 副委員長からある程度の規模が集団教育に必要というお話もあった

と思います。自治会さんからもぜひ、一言ご発言いただければと思います。

(委員) このような学校関係の会議に来るのは初めてですが、これまで、生涯学習などの会議には参加させていただいておりましたので、その経験を活かし、地域の立場からお役に立てればと思います。

(委員) 構想の中で9つの生活圏域、中学校区を基本として適正配置をとりますので、地区別に、どういう地域でどういう幼稚園があつてといった実態がわかるといいと思います。

(委員) 民生児童委員で、地域では子どもたちによく携わっています。市の「あおぞら出前保育」にも協力させていただき、そこにみえるお母様とお子さまの本当にいい笑顔を見せてもらって、私たち民生児童委員も気持ちが柔らかくなるという、とてもいい機会を持たせていただいています。

また、先日は小学校の運動会も見せていただきました。幼稚園の玉入れを老人の方と一緒にされましたが、幼稚園の方が11名しかなくて、少し寂しかったです。しかし、これから段々こういうふうになっていくんだと思って拝見させていただきました。

保育園でも園長先生とよくお話をさせていただいて地域の子どもたちには民生児童委員として触れさせていただいております。

(委員) 日本の流れから行くとスリム化という傾向にあり、その中でこういう議論がなされている。もう、10数年前からいろいろ携わっておりますが、毎回これが出てきます。公立の人数が減ってくると何とかしてほしいという話になってきます。ほおっておいて子どもが来るわけではないですから、その間、私立も努力し続けています。公立には公立の良さがあるので、それを打ち出して、それを生かして残していく。

少しずつ統廃合を考えながら全体的なことを考えていかないといけない。私立は、職員を抱えておりますから、生活が関係してきます。公立はそういう必要はないかもしれないが、努力は大切だと思うので、そういうことは残して、考えながら、議論が進んでいくのがいいと思います。

(委員) 私立の方には私立の方の思いがあつて、公立には公立の思いがあつて、なかなかそれが一致するのは難しいと思います。

私は、併設園のある小学校に勤務しておりますので、担任した子の弟や妹が幼稚園にいて、そのお母さんとお話をするということもあります。何

故公立の方が安いのに私立の方に人が流れていくのか、その大きな原因は2時までの保育というのが大きいのだと思います。

再編ありきで議論が進められるというのは危険なような気がします。今、公立幼稚園が抱えている、子どもたちの保育が2時ではなくて6時までできないのかと、それをしたらどうなるのかというシミュレーションを議論の中に入れて考えていただきたい。子どもたちが公立幼稚園に来なくなったから、再編して統合して中学校区に一つずつにと考えていくのはどうかと思います。公立幼稚園に入れたいという保護者の方はたくさんみえるのに物理的な問題だけで私立の方に行くから再編、統合するという単純な問題ではないと思いました。

(委員長) 公立幼稚園としてどのようにやっていくのか、2時までの時間をはずせばそれでいいのかという議論ですが、その前提として、これだけの費用がかかる、そして、これからもかけられるのかという議論がどうしても必要だと思います。だから、今、公私も含めてどのくらいの経費をかけているのか、これからどのくらいの経費がかかるのかをきっちりとみながら今後の議論をしていかななくてはならないと思います。

今日、まず共通認識をしたかったのは諮問の内容です。これからその内容を一つひとつ議論をしていくことにしたいと思っています。次回ですが、桑名市としてどのような子どもを育てていくのか、そのための学級の人数とか複数年保育の話であるとか、園の規模を議論していきたいと思っています。次回の会議は公開にしていく方向でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、本日、事務局から示された資料以外で次回までに間に合えば、お金の話、これは私立さんにもご協力いただかなければならないのですが、できればということで。ほかに次回の資料で要望ございますでしょうか。

(委員) 桑名市の年齢別人口推計。

(委員) 公立の職員配置。幼稚園、保育園の教員配置。障害児の加配。

(委員) 人口をエリア的に出してもらうことはできませんか。

(委員長) そのエリアはどういう区切りで。

(委員) たたきが中学校区ですから、中学校区別で。

(委員長) 中学校区のエリアでの人口推計を検討してみてください。

(再編室主幹) できる範囲でやらせていただきたいと思います。

(委員長) 最後の事項、「7. その他について」事務局からお願いします。

(再編推進室長) 次回の検討委員会は10月26日火曜日、3時よりこの会議室で行いたいと思います。その次の会議は、12月3日で調整をさせていただきたいと考えております。

(委員長) それでは、次回、10月26日火曜日、3時よりこの会議室でということでもよろしくお願いします。

議題については桑名市としてどのような子どもを育てていくのか、そのための複数年保育、園の規模、学級の人数を議論しましょう。資料をつくっていただいて、次回、送付時にそのうちのどれに絞るかということも含めてお知らせをしたいと思っています。それでは、これで終わらせていただきます。

第1回 桑名市就学前施設再編検討委員会終了 17時20分終了

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

委員長